

## 施策評価調書(26年度実績)

施策コード I-9-(1)

政策体系	施策名	災害に強い県土づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	71
	政策名	危機管理の強化	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、企業局		

### 【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	災害に強い人づくり、地域づくりの推進	防災教育・訓練の充実と防災情報の迅速な伝達	治山・治水事業及び都市・道路防災対策の推進	消防力の強化と消防機能の高度化

### 【II. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		26年度		27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	自主防災組織活動実施率(%)	①	H16	41.8	88.0	78.2	88.9%	100				
ii	県民安全・安心メールの登録者数(人)	②	H21	4,825	27,000	22,251	82.4%	30,000				
iii	土砂災害から保全される戸数(戸)	③	H16	22,281	26,592	26,719	100.5%	26,800				
iv	緊急輸送道路における橋梁耐震補強率(%)	③	H16	26	86	86	100.0%	90				
v	機能別消防団員数(人)	④	H19	40	301	388	128.9%	321				

### 【III. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成 不十分	全市一斉避難訓練を2年又は3年に1度実施する市町村があるため目標値に達しなかった。引き続き訓練実施や啓発活動推進を呼びかける。	
ii	達成 不十分	大分市、日田市、佐伯市においては、県民安全・安心メールと類似の独自サービスを提供しており(登録者は35,023人)、合計すると57,274人となり実質的には目標値を達成している。	
iii	達成	土砂災害防止対策工の実施により、人命、財産の保護が図られた。	概ね達成
iv	達成	重点的な予算配分により目標を達成した。今後も重点配分を継続する事で更なる事業の進捗を図る。	
v	達成	補助事業を活用した機能別消防団員の採用ができた。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	指標以外の観点からの評価
①	・防災関係機関の意見を聞きながら、広域防災拠点(大分スポーツ公園)に持たせる機能や周辺施設・市町村施設との連携などを具体的に検討し、広域防災拠点の設備等整備に向けた基本計画を策定した。
②	・自主防災組織ごとの避難訓練等を推進した結果、市町村、防災関係職員の災害対応能力の向上及び機関相互の連携強化が図られた。
③	・「土砂災害警戒区域等」の指定をこれまでに4,199箇所指定し、警戒避難体制の周知や開発行為の規制を図ってきた。 ・平成26年度に緊急輸送道路の見直しを行ったことにより、引き続き計画的な橋梁の耐震補強が必要である。
④	・全国的に消防団員が減少傾向にある中、本県においても前年度より微減した(H26.4.1現在15,670人→H27.4.1現在15,522人)。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	広域防災拠点基本計画策定事業	13,926	A	終了	80
	地震・津波対策推進事業	111,575	B	継続・見直し	81
	自主防災活動促進事業	30,302	C	継続・見直し	82
②	私立学校施設耐震化促進事業(私立小・中・高等学校分)	18,611	A	継続・見直し	84
	暮らしを支える社会基盤保全事業	122,000	B	継続・見直し	180
	橋梁補修事業	4,942,272	A	継続・見直し	181
③	河川事業	7,593,527	A	継続・見直し	182
	(公)海岸保全事業(河川)	329,502	A	継続・見直し	183
	(公)海岸保全事業(港湾)	181,469	A	継続・見直し	184
	砂防事業	5,485,368	A	継続・見直し	185
	住宅耐震化・リフォーム支援事業	25,383	D	例外的に継続	186
④	特定建築物耐震化促進事業	40,891	C	継続・見直し	187

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○県議会危機管理対策特別委員会(H27.3)

・特に女性の視点での防災・減災対策は、女性のみならず、要配慮者等多くの住民のきめ細かい支援につながることから、女性リーダーの育成が重要視されている。

○県議会危機管理対策特別委員会(H27.3)

・県民が避難勧告を待つのではなく自ら判断し、早めの避難ができる体制づくりも必要である。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的な内容
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域防災拠点基本計画に沿った計画的な設備及び防災資機材等の整備を実施する。</li> <li>・有事の際の情報伝達体制の防災対策の強化とともに、大規模災害時等の発災直後からの救助、救援体制を確立する。</li> <li>・補助制度のある平成28年度までに市町村の地震・津波対策を促進する。</li> <li>・地震やそれに伴う津波による孤立を想定した集落等の支援について、市町村や自衛隊等関係機関と連携してその取組を推進する。</li> <li>・防災訓練は、職員の対応能力向上を図るため訓練内容の充実を図りながら継続して実施する。</li> <li>・災害対応を行うための環境整備については、訓練による検証を踏まえながら、不断の改善を実施する。</li> <li>・県民安心・安全メールについては、これまでの登録促進活動の検証を行い、登録促進活動計画を作成し、計画的かつ効果的な登録促進活動を展開する。</li> <li>・引き続き、市町村と連携して防災士の養成・育成に取り組み、自主防災組織の活性化を推進する。</li> <li>・屋間の消防力確保を図るとともに、消防防災分野に女性の視点を反映させるため、女性消防団員の確保や女性防災士等とのネットワークの構築を推進する。</li> </ul>